

# 特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター

## 2019年度事業計画

### <チャイルドラインの目的と使命>

目的「子どもの権利条約」の理念に基づき、子ども主体の「子どもの最善の利益」の実現を目指す

使命1 子どもの「声」を聴き、気持ちを受けとめ、寄り添う

使命2 子どもの「声」から気づいたことを社会に発信する

### <中期目標（2014～2018）>

#### 1. 子どもが必要としているヘルプラインとして機能する

そのために、電話で傾聴することがヘルプラインであるという考えに立ち、子どもが必要とするヘルプを行う

#### 2. いつでもつながる電話をめざす

そのために、365日24時間を視野に入れつつ、時間延長や回線数増などに取り組む

#### 3. 電話以外のツールを模索する

そのために、子どものニーズを探り、必要とされる方法を具体的に検討する

#### 4. すべての子どもが知っている状態をめざす

そのために、子どもにはチャイルドラインの存在と電話番号を知らせ、大人にはチャイルドラインへの理解をより深めるよう働きかける

#### 5. 子どもの参加を進める

そのために、子ども若者の意見をききながら運営を進める

#### 6. 社会活動としてのアドボカシーを促進する

そのために、子どもの声を社会発信し、政策提言などを行う

### <チャイルドライン支援センター 事業の柱>

#### 1. チャイルドライン事業

#### 2. アドボカシー（社会発信・ファンドレイズ）事業

## 2019年度事業計画

子どもが主体の、子どもの最善の利益を実現するため、上記中期目標、事業の柱に則り、2019年度の主たる事業を次のように実施する。持続可能な組織を目指し、安定的な組織・運営のあり方について検討し、チャイルドライン全体の再編を目指す。中期目標については、2018年度策定を見送ったため、暫定的にこれまでの目標を継続する。

### 1. チャイルドライン事業（中期目標1, 2, 3, 4, 5, 6）

子どもにより信頼され、子どもがよりかけやすいチャイルドラインを目指し、目的の実現のため、開設現場の課題と研修課題を共有し、質の向上と実施体制の充実を図る。（厚生労働省「自殺防止対策事業」補助）

○統一番号フリーダイヤルの実施（通年）：全国のチャイルドライン実施団体と協働し、全国統一番号・フリーダイヤル（0120-99-7777）を実施する。実施体制の充実や大人による妨害電話、頻回電話への対策により、電話の着信率をあげることをめざす。また、2018年度の総実施時間減少への対策を検討する。

【実施体制】毎日 16:00～21:00（12月29日～1月3日は年末年始一斉休止）

※東京都は水曜日 21:30 まで 土・日曜日 15:00～21:30

- オンラインチャット事業運営と研修：2018 年度までのトライアルを総括し、オンラインチャットを定期的に運営する。ネットワーク会議、全体研修を実施する。毎週木・金の定期実施を目指す。(厚生労働省「自殺防止対策事業」補助)
- 夏の全国一斉キャンペーン：夏休み明け前後の子どもの不安な気持ちを受けとめるため、キャンペーンを実施する。
- 電話・チャットデータの集積(通年)：電話・チャットに寄せられる子どもたちの声を、チャイルドラインデータベースにより統計データとして集積する。入力に関わる作業はチャイルドライン実施団体がを行い、作業費用を支援する。  
データベースに以下の改良を加える。自死念慮を背景とした電話・チャットの記録、情報提供・緊急対応を行った場合の記録、セキュリティの強化(厚生労働省「自殺防止対策事業」補助)  
VOICE に寄せられた声を共有する。
- ネット電話等への対応：携帯電話の電話回線を契約していない子どもへの対応として、フリーダイヤル以外の方法で通話のできるシステム(インターネット回線使用など)のシステム構築とトライアルを目指す。(厚生労働省「自殺防止対策事業」補助)
- エリア会議・全国運営者会議：自死予防の観点などから質の向上、持続可能な活動を目指し、エリア会議・全国運営者会議を開催する。
- 支え手研修：2018 年度実施したアンケートを共有し、必要に応じて支え手研修を開催する。
- アウトリーチプログラム：2016 年度完成した子どもの自己肯定感を高めるプログラムを各地に広めていく。  
また、自分の気持ちに気づくことを主題としたワークショッププログラム第 2 弾の完成を目指す。
- 団体支援：必要に応じて実施団体の相談対応や、必要に応じて訪問するなど適切な支援を行う。

## 2. アドボカシー(社会発信・ファンドレイズ)事業(中期目標 4、6)

子どもたちに心の居場所を提供し続け、企業や国に働きかけチャイルドライン活動を円滑に継続するため資金を獲得する。また、子どもの生きやすい社会の実現を目指し、環境・法整備に向けた研究・提言や、他団体や企業などとの連携、協働を模索し実行する。

- 子ども向け広報：カード、ポスターを作成し、7 県の空白地域や学校以外(児童館・小児科医院・フリースクール・子ども食堂など)への広報を行う。子どもたちへの周知の多角化をめざし、カード・ポスター以外の広報について企業との連携を図る。
- 子ども・若者参加：利用者である子どもの視点や意見をきく場を設け、子どもの社会参画を促進し、チャイルドラインの今後の活動のあり方に活かすためユースボードの設置を目指す。  
VOICE に寄せられた声を集約、発信する。
- 年次報告、ニュースレター：2019 年次報告を発行・配布する。またニュースレターを季刊で発行する。
- 子どもの生きやすい社会の実現のため、法整備の可能性等の研究・検討：チャイルドライン支援議員連盟と連携し、日本の子ども政策の改善やチャイルドラインの活動の発展のため、議連勉強会での連携や、周知活動、法改正への提言、政策提言など継続的な働きかけを行う。また、子どもの権利を擁護するための法制化に向けて活動する。
- 子どもの生きやすい社会を作るため、「子どもの権利条約」の周知に努める：「子どもの権利条約」30 周年(批准 25 周年)にあたる今年度、子どもの権利条約ネットワークが主催するキャンペーンに参加するなど他団体との協力のもと「子どもの権利条約」の周知活動に取り組む。

- 子どもに関するシンクタンクとして機能する：シンクタンクとしてのあり方について検討し、提言すべき課題をとりまとめる。また、国連のCRC及びSDGsに基づく子ども支援施策について提言を行う。
- 子どもに関する調査分析：チャイルドラインが受けた電話・チャットのデータベースおよび2018年度に実施した社会調査をもとに、子どもの置かれる状況についての調査・分析を行い、子どもたちへの必要な支援や対策について提言をまとめ、社会発信する。(厚生労働省「自殺防止対策事業」補助)
- 世界のチャイルドラインとの関係づくり：CHI及びCHI加盟のチャイルドラインと連携しながら、CRC及びSDGsに基づく子どもが生きやすい社会作りをめざす。
- チャイルドライン活動への理解を深め、認知度を上げ、支援を得るための渉外活動と資金調達を行う。
  - 渉外活動：企業、他機関との連携、協働を模索し実行する。
  - 資金調達：既存支援先への支援継続の働き掛けと、新規支援先および新たな資金調達方法の開拓を行う。
- 被災地支援：支援センターの災害支援のあり方の完成をめざす。

### 3. 組織再編事業

- 組織の再編：子どもにとってより良いチャイルドラインを目指し、チャイルドライン支援センターの組織のあり方を見直す。安定的な運営のあり方について、PTを立ち上げ検討し、臨時総会を経て持続可能な組織をつくる。